

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年6月25日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人むつみの家

(2) 代表者名

横山 純一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区小山初音町56番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者自立支援法に基づき、京都市内に在住する精神障害者に対して、その自立を図るための訓練、啓発、情報交換等を行うとともに、在宅高齢者に対する配食を通じて、障害者の社会参画と社会的弱者へのサービスを提供して、地域福祉に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年6月13日

(文化市民局地域自治推進室)